

令和5年6月 経営協議会（対面・オンライン併用）議事録

- I. 日 時 令和5年6月15日（木） 13時58分～16時09分
- II 場 所 学術総合センター 一橋講堂特別会議室101～103
- III. 出席者 中山学長、犬養、香藤、草開、黒木、塩尻、島田、銭谷、西堀、萩原、
船橋、正宗、宮坂、
中谷、渡邊、藤江、丸山、堀、岩崎、米村、伊藤、三木、横手、
諏訪各委員

がざー 角倉、山本各監事
(欠席者：岩田、河田、小澤各委員)

※下線はオンライン出席者

- IV. 前回議事録について
原案のとおり承認された。

V. 審議事項（◎学外委員、○学内委員）

1. 令和4年度決算について

丸山理事から、令和4年度決算について、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

主な意見は以下のとおり。

- ◎ 収入決算額について、運営費交付金収入が令和3年度と比較し17億円ほど減少している。令和3年度が特異な年であり、令和4年度が通常の水準だと考えればよいか。また、令和4年度は400億円を超える附属病院収入があるが、原因の一つとしてコロナの影響があるのか。最後に、寄附金収入が令和3年度と比較し28億円ほど減少しているが、令和3年度が特別に多かったのか。
- 運営費交付金収入については、年によって金額が増減する退職手当が、増減の主な原因だと考えられる。附属病院のコロナ補助金による収入は外部資金収入に計上されているため、400億円は純粋な病院の活動による収入である。最後に、寄附金収入については、ご指摘のとおり、令和3年度に大きな額の寄附をいただいている状況がある。
- ◎ 将来を考えた場合、1番の懸案事項は何か。例えば、今後、電気料金が値上がりした場合、どう対応するのか。
- 電気代については、昨年度、概算で5、6億円ほど、他で使っていた運営費交付金を回した。さらに、全学的に節電を依頼し、何とか凌ぐことができた。ただ、今年度も電気代が高騰することは確実であるため、従前の節電に加えて、文部科学省に働きかけを行い、9月末までの予算は確保している。
- また、人件費の問題も大きいと考えている。民間企業ではベースアップや賞与の増額がすでに行われており、大学としても人事院勧告の数字を遵守したいが、予算額が増えるわけではない。どのように対応していくかが今後大きな課題である。

- 国立大学の場合、授業料が国から定められており、自由に授業料を上げることができない。また、附属病院収入の最たるものは診療報酬であるが、その点数も国で定めているため、自由に料金を設定することができない。そのため、先日も、国公立大学の議員連盟において、電気代の高騰や人件費の増加に対して、運営費交付金の増額をぜひお願いしたいという働きかけを行った。
- 施設の老朽化対策も課題である。戦後に竣工した建物が軒並み老朽化し、危険な状況にある。全国の大学においても同じ問題を抱えており、安全で快適な教育研究環境をどのように提供していくかということは、今後文部科学省と一緒に考えていく大きな問題であると思っている。
- ◎ 老朽化に関しては、学内の予算で毎年対応していくということであった。ある年に老朽化対応のお金が必要となると、借金するわけにもいかないため、大学で計画的にお金を貯めていかなければならない。そのための基金制度を考える必要がある。
- 第3期中期目標期間においては、修繕費だけで毎年約2億円かかっていたが、年4億円の予算で長寿命化できるよう計画している。現在は、5、6年間はそれで何とか法令違反にはならないという状況が精一杯である。地震などの災害や突発的なことが起こる中で、文部科学省と相談しながら、どのように計画を実現していくかということが大きな課題である。

2. 受託事業取扱規程等の制定について

藤江理事から、受託事業取扱規程等の制定について、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

主な意見は以下のとおり。

- ◎ 同じような受託事業を行う場合に、千葉大学で行うか他大学で行うか、いろいろ条件はあるかと思う。そのときに、大学としての競争力は、この条件で十分担保できるのか。
- 規程ではなく、どういう内容の受託ができるかによるのではないかと思う。金額に関しても相手と調整ということになるため、それを行うための規程であるにご理解いただきたい。
- 外部機関が本学に支払う総額は変わらないと思う。このような活動をするために大学の電気や場所を使うため、それに対する費用の部分の間接経費としていただく。基本的には、千葉大学の教職員であるために持ち得る能力に対して受託事業・学術指導の依頼が来るものだと思うため、他大学にとられてしまうということは心配していない。
- 他大学もほぼ同様の受託事業・学術指導の規程を持っており、本学は少し出遅れたにご理解いただきたい。今後、他大学並みに受託事業・学術指導を行っていかうということである。
- ◎ 国立大学法人になって、このようなビジネスで多少なりとも儲けていくという発想はないのか。間接経費はおそらくもう少しかかっているのではないかと思う。大学としてこのような枠組みでしか行えないということであれば仕方がないが、大学がコン

サルディングのような事業を徐々に行っていく段階になっているのではないか。

- 今後そのように動いていくのだと思う。現状では、教職員個人が持っている能力なり、大学での活動に付随したものに対して、このような制度を整備しているという段階であり、今後そのような方向への展開は重要だと思っている。
- ◎ 学術指導については、知的財産が発生した場合は委託者と協議するとあるが、本人に帰属するのか、組織に帰属するのかなど、ルールがある程度決まっていなくて対応のしようがないという気がする。このあたりをもう少し細かく、いろいろな条件を想定して整備していく必要があると思う。
- 知的財産の専門家を交えて十分検討している。
- 共同研究や受託研究については、これまでの経験があるため、トラブルがないようにできていると思う。ただ、あまり厳密な制度を設けると、研究者本人の自由な発想に基づくモチベーションを阻害してしまうという危惧もあり、あるところまでは自由に行っていただき、あるレベルに達したときに、きちんと間接経費をいただくなど、取り決めに従っていただくことになっている。

VI. 協議事項（◎学外委員、○学内委員）

1. 東大生産研跡地の活用について

中谷理事から、東大生産研跡地の活用について、資料に基づき説明があり、意見交換が行われた。

主な意見は以下のとおり。

- ◎ 駅からも近く、大学と一体化した街づくりであることから、開発業者も力が入っているのではないか。他大学において、大学と住居がほぼ一体化している事例はあるのか。また、ハード面は進んでいるが、ソフト面についても開発業者とよく協議をして、定期的なイベントや長期的に大学にプラスになるような運動について、いろいろなアイデアを出していければ良いと思う。
- 大学と居住空間が一体化した街は、私の知る限りはないと思う。東京工業大学が田町にビルを立て、そこに企業等が入ることになっている。
また、開発業者とは密に連絡を取り合っている。境界は低木などしか設けず、セキュリティに問題があるため、監視カメラ等の設置についてもご助力いただけるよう相談している。そのほか、予防医学センターの教員が、ここにお住まいの方々の健康維持についてアドバイスを行うとともに、健康のモニターを行う計画も立てているようである。
- 大学として、非常に期待しているスペースである。西千葉 well-being リサーチパークは企業の研究所や、共同研究の場を整備する予定で進めるが、それに加えて、園芸学部の教員と相談しながら、街と融合するような形で、境界部分に大学のシンボリックなものを設置するという計画も進んでいる。いろいろなアイデアが出てくると思うが、その都度委員の皆さまのご意見も伺いながら、有意義なスペースに育てていければと思っている。
- ◎ 非常に面白く夢のあるものだと思う。やり方さえ間違えなければ、もしかしたら、国

立大学の中でシンボリックな大学になっていくし、そういう意味で本当に人気大学になっていくと思う。せつかくの良い機会であるため、英知を結集してぜひ成功させていきたい。ただ作るのではなく、すごいな、本当に羨ましいなという形にしていっていただけると嬉しい。

VII. 報告事項（◎学外委員、○学内委員）

1. 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について

丸山理事から、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について、資料に基づき報告があった。

2. 令和4年度資金運用実績及び令和5年度資金運用方針・資金運用計画について

丸山理事から、令和4年度資金運用実績及び令和5年度資金運用方針・資金運用計画について、資料に基づき報告があった。

3. 消費税に関する税務調査結果について

丸山理事から、消費税に関する税務調査結果について、資料に基づき報告があった。主な意見は以下のとおり。

○ 消費税申告年度の期ずれの件については、契約内容を準委任契約とするか請負契約とするかという認識の相違だと思うが、論争はしたのか。どのような経緯でこのような結果に落ち着いたか、その過程が非常に重要だと思う。請負契約というのは、建設期間があり、その後引き渡しがあるが、そのような発想をここではとることができなかったのか。

○ 実際に成果物ができるものとそうでないものがあり、それぞれの契約の内容に関して一つずつ確認したが、成果物できて報告書を出すというものでないものは、その期間が終わった段階で税金を納めるべきだということになった。今まではそういうものについても簡単な報告書を提出するなどしていたが、単純なものであるため、契約の内容としては準委任契約として捉えるべきだということであった。

○ 会計監査のときは、サンプリングチェックを行っていないのか。期中監査や期末監査を行う中で、会計監査人はきちんと見て会計監査意見を書いているのか。

○ 会計監査人には当然最初に相談し、消費税の申告に関しては税理士法人等に相談しながら行っていたが、結果としてはそのとおりにはいかなかった。

4. 令和4年度卒業生・修了生の進路状況について

渡邊理事から、令和4年度卒業生・修了生の進路状況について、資料に基づき報告があった。

主な意見は以下のとおり。

◎ 他の学部と比べて理学部の就職率が低いのはなぜか。また、総合国際学位プログラムについて、令和3年度は就職率100%だったのに対し、令和4年度は66.7%と著しく下がっているが、留学生の関係か。

○ 理学部はエンジニアリングだけではなく、純粋科学の部分がかなり多いため、千葉大学の中では就職率は低い。今後復活していければと思う。総合国際学位プログラム

については、令和4年度は在籍する学生が3名しかおらず、そのうち1人の就職が決まらなかったということで、66.7%という数値になっている。

- 日本経済新聞に、企業の人事担当者から見た大学イメージの調査結果が出ていたが、千葉大学は全国6位、関東地方で3位ということで、健闘していると認識している。ただ、そうは言っても、どういうところに就職しているかという、量よりも質という観点も重要だと思うため、今後検討し、より高みを目指していきたいと考えている。

5. 令和5年度千葉大学入学状況等について

佐藤副学長から、令和5年度千葉大学入学状況等について、資料に基づき報告があった。

主な意見は以下のとおり。

- ◎ 千葉大学は、志願者数が国立大学でナンバーワンを維持している点は大変立派だと思う。これから少子化が進んでいく中で、優秀な志願者の確保というのは、大学の大きなイシューの一つになると思うが、定員充足率について目標値は持っているのか。また、合格者の中で入学手続きを行わない人はどのくらいで、その人たちはどのような大学に進学しているのか。さらに、私立大学はすでに47%の大学が定員割れをしており、必死に志願者を集めている。その中で、多くの私立大学が秋入学をテーマにしており、秋の入学試験で3~4割の学生をとるということを行っているが、この点に対して千葉大学はどう考えているか。

- 1点目の定員充足率については、文部科学省において入学定員超過率の基準を定めており、300名以上の学部は105%を超えるとペナルティーとして授業料を国庫返納しなければならない。また、100%を切るのも問題になるため、定員はしっかり確保した上で、105%以内に収めたいというのが目標である。

2点目の合格者の入学率については、前期の場合は95%、後期は80%弱である。全国的に後期の定員数が減っている状況の中で、私立大学に合格するとそちらに逃げてしまう学生が多く、年々後期の手続きの未了者が増えている。

3点目の秋入学については、かつて千葉大学でも薬学部の帰国子女入試に秋入学を設定したこともあるが、募集に対しあまり応募者がいなかった。現在、秋入学は廃止しており、今後も優秀な学生を公平に選抜するという意味で、秋入学で特別に選抜をするということは考えていない。

- ◎ 国公立大学の前期志願倍率について平均が2.79倍とのことだが、標準偏差を考えると倍率はさらに低いのではないかと思う。学生側も、身の丈に合った大学を最初に選んでしまうのか。ここにさらに少子化問題も考えると、後期試験をいつまで続けていく必要があるのかということにも疑問が残る。

6. 医学部附属病院の運営状況について

横手副学長から、医学部附属病院における新型コロナウイルス感染症への対応状況、2023年4月及び5月の稼働状況、医師の働き方改革に必要な財政支援、並びにその他の運営状況について、資料に基づき報告があった。

主な意見は以下のとおり。

- ◎ 令和4年度について、病床稼働率は80%以下で推移しているが、その割に収入は400億円とかなり良いのはなぜか。

- 850床に対し80%の稼働率であるが、実際はコロナ専用病棟だった病棟は閉じており、ダウンサイジングをして800床で運用していた。実際の稼働率は90%弱である。

7. その他

中谷理事から、75周年記念事業の一環として行う、陸上グラウンドの記念事業募金の紹介があった。

以 上